

令和7年度 農林水産常任委員会における取組の成果

令和8年(2026年)3月

1 施策等への反映状況

本委員会において審議された中で、委員から施策を推進するうえでの様々な課題や要望が出され、県執行部において対応がなされています。その中から、主なものを取りまとめお知らせします。

	項目	委員会で提起された課題や要望等	令和8年(2026年)3月時点での対応状況
1	米の価格高騰について	なぜ米の値段が高騰しているのか、米不足の状況になれば、県として新たな政策を講じないといけない状況が来るので、県内流通の需要と供給のバランスが崩れている原因を調査してほしい。	県内米卸業者(5社)や生産者(22経営体)を対象に生産、流通状況を調査した結果、JA、経済連等による系統集荷が減少した一方、新たな業者との取引や農家直売による県外供給が増えるなど、従来の流通状況が変化し、県産米の流通が複雑化している状況が明らかとなった。 現在の全国の需給状況は、令和7年産の主食用米の作付けの増加など、今後の需要見込量を上回る供給がなされており、米不足の状況にはない。引き続き注視していく。
2	天草の海藻減少関連について	魚を育てることを意識した漁業の振興が必要である。県漁連が藻場造成に取り組むとのことで期待しているが、県下全ての漁協が取り組める環境が重要だと思うので、気概を持って取り組んでほしい。	県では、藻場の状況調査や海藻の増殖技術の開発を行い、開発した技術は漁業団体と連携し、現場で藻場造成に取り組む漁業者に普及している。 また、漁業者が行うマダイやヒラメなどの種苗放流の効果を高めるためにも、魚の産卵場や仔稚魚の生育の場としての機能を持つ藻場を増やす取組みは重要であることから、水産多面的機能発揮対策事業や水産基盤整備交付金事業を活用し、漁業者と連携して推進していく。
		有明海・八代海再生事業で、魚介類の生息環境調査を行うことになっている。二枚貝以外の魚種についても取り組んでもらい、その成果について、令和8年度に取りまとめられる国の「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告書」に反映されるよう、本県の意見を環境省に伝えてほしい。	有明海では、アサリ等の二枚貝のほか、クルマエビやガザミ等の生息環境や放流技術の開発について、また、八代海では、魚を増やすための藻場造成等に取り組んでいる。 令和7年度は、「国の施策等に関する提案・要望」において、環境省ほか関係省庁に対し、アサリ、クルマエビ等の水産資源の回復に向けた具体的な方策や環境改善の必要性について伝えるとともに、「海域の栄養塩や基礎生産量と水産資源との関係」を解明するための調査研究を行い、その結果を踏まえた水産資源の回復に必要な具体的方策を国の「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告書」に反映されるよう要望している。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和8年(2026年)3月時点での対応状況
3	2024年輸送問題について	2024年輸送問題から1年経過し、農産物の輸送コスト、価格など、農産品への影響を総括して調査してほしい。	<p>令和7年(2025年)6～7月にかけて、農産物の中でも輸送問題の影響が特に大きいと考えられる野菜、果樹を対象に、荷主と物流事業者双方にアンケートとヒアリング調査を実施した。</p> <p>荷主と物流事業者双方の努力により、本県農産物を首都圏等まで完全に運べなくなるという事態までは至っていないものの、今後もドライバー不足は更に進むと予想されることから、5年後、10年後以降も物流事業者から選ばれる産地になるよう、更なる輸送効率化等に取り組む必要があるとの調査結果を、令和7年9月定例会農林水産常任委員会において報告した。</p> <p>今後も調査から見えてきた、①関係者の意識醸成、②更なる輸送効率化に向けた基盤整備、③市場や消費者等も巻き込んだ持続的な流通の仕組みの三つの課題解決に向けて取り組んでいく。</p>
		<p>本県のような遠隔地にとっては、輸送問題は大きな課題である。現場は調査結果以上に厳しい面もあると思うが、まずは輸送に関して、パレット化を進めてほしい。</p> <p>また、一次産品は輸送コストを価格転嫁することが難しい。引き続き、物流事業者だけでなく、荷主にも理解が得られるよう対策を進めてほしい。</p>	<p>関係者の意識醸成とパレット導入等の更なる輸送効率化に向けた取組を促進するため、令和8年3月に農産物輸送効率化に係る研修会を開催した。パレット化等の優良事例や国の支援策等の情報を関係者へ提供し、各産地や品目ごとに効率化に向けた検討をさらに進めてもらうよう啓発を行った。</p> <p>今後は、JAトップとの意見交換や地域物流課題検討チームの設置等を通じて、各産地が積極的に輸送効率化に取り組むよう働きかけるとともに、課題解決に向けた支援を行っていく。</p>
		天草は、輸送の条件不利地であるため、昨年度から輸送効率化について議論を進め、課題整理ができています。課題を踏まえ、流通関係のみならず、地域農業の在り方について地元とも議論がなされるよう、投げかけてほしい。	<p>輸送の効率化については、天草内の各集荷所から拠点集荷所までの輸送コスト上昇が問題であるため、地元JAや運送業者等と連携して天草内の物流対策を実証し、夏秋期で輸送経費が慣行比60%になることを確認した。</p> <p>また、地元販売も含めた地域内流通にも取り組んでいる。実証結果を今後の地域農業の在り方検討に活用いただく予定。</p> <p>(主な取組み)</p> <p>①天草に配送ルートを持ち、小ロットの輸送に対応できる運送会社による拠点集荷所への輸送方法の検討。農産物が少なく輸送が困難になる夏秋期(9月)と出荷量が増加する冬春期(1月～3月)に試験実施。</p> <p>②集荷の効率化に向けた、集出荷システムとの連動を検討(1月～3月)。</p> <p>③販売先の検討や天草内での試験販売(3月)。</p>

項目	委員会で提起された課題や要望等	令和8年(2026年)3月時点での対応状況
4 農業共同利用施設再編集約・合理化支援事業について	5か年計画に位置付けて、共同利用の拡大や合理化推進に向けた協議を行い、積極的に予算を活用してほしい。	県内のカントリーエレベーターや選果場等の農業共同利用施設は老朽化が進んでおり、早急に再編集約や合理化を推進する必要がある。このため、農業団体及び全ての市町村、JA等へ事業内容を説明し、意見交換を実施した。 また、市町村等に事業の要望調査を実施し、令和7年度から11年度までの5年間の事業計画を取りまとめた。
5 熊本の「食」の魅力発信について	JAの女性部では、産地のものを使った珍しい料理をされることも多いので、連携に力を入れてほしい。 また、肥薩おれんじ鉄道と連携した事業など、熊本の特産物を活用した観光誘客やPRにもつなげてほしい。	令和7年11月に、県内の食の関係団体間の情報共有及びネットワーク構築を目的とした交流会を開催(関係機関約50団体、約100名が参加)。「くまもとふるさと食の名人」による郷土料理や県内有名シェフによる県産食材を使った創作料理を提供した。 また、令和7年7月に策定した「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンにおいても、食をフックとした観光誘客の促進に取り組む旨明記しており、「食」コンテンツの磨き上げPRを強化し、「食」による観光誘客と観光消費額の増加につなげていくこととしている。
6 令和7年8月豪雨災害に係る県営農地等災害復旧事業(排水機場)について	令和2年豪雨災害後には、「緑の流域治水」といった全体計画が策定された。令和7年8月豪雨災害も二度と同様の被害を発生させないために、同等の災害対策プランを策定してほしい。	県において、復旧、復興を迅速かつ着実に進めるため、「令和7年8月豪雨からの復旧・復興本部」を設置し、復旧・復興プランを策定。庁内各部局が連携して取り組みを行っていく。 農業用排水機場については、応急復旧や再度災害防止に最優先で取り組んでおり、これまでの老朽化対策に加え、大雨や浸水に強い排水機場の整備に向け、ハード、ソフトの両面から対策を進めていくこととしている。
	今回は、これまで水がこなかったところに水がきた状況である。被害拡大を防ぐために住民への周知を徹底してほしい。 また、流域治水について、まずは住民の安心・安全をもたらすことができるよう、今回の大雨にも耐え得る復興後の姿を示すことが必要である。故障対応が早期にできるよう検討してほしい。	今後、自然災害の発生に備え、ソフト対策としてのBCPを含め、早期の初動対応に資する取組みの検討に着手した。特に、老朽化が著しい農業用排水機場においては、令和7年8月豪雨による甚大な被害を踏まえ、突発的な排水機能停止などの緊急時に、被害を最小限に食い止めて機能の早期回復ができるよう、「事業継続計画(BCP)策定マニュアル」の改定に着手しており、同マニュアルを基に市町による排水機場BCPの改定を通じた危機管理体制の更なる強化を図っていく。 また、内水被害の軽減に向けて、「令和7年8月の大雨による浸水被害に関する検討会」において、関係者と連携の下、地域特性を踏まえた課題整理や対策を取りまとめることとしている。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和8年(2026年)3月時点での対応状況
7	いぐさ専用機械の復旧について	施設・機械の復旧については、電気系統について乾いた後一度動いたが、その後動かなくなるなどの声を現地から聞いている。いぐさ機械の復旧については、しっかり伴走型で支援してほしい。	いぐさ機械については、宇城市、八代市、氷川町の3市町から、70経営体より事業費296,197千円の申請が行われている。機械の修繕が中心であるが、乾燥機や織機の一部については、再取得として国へ申請済みである。また、年度内の復旧が困難な機械については、地域の実情を踏まえつつ、国と協議しながら繰越手続き等を進めている。 機械の復旧支援に当たっては、地場の事業者等と連携し、基盤修繕など個別の対応が必要なものについては、専門業者とも連携ながら、伴走型で支援を行っている。
8	豊かな森林の保全に向けた取組みについて	森林を守るため、森林の売買について、事前にしっかりと把握できる条例を制定してほしい。	森林の有する国土の保全や水源涵養などの多面的機能の維持増進を図るため、森林の取引情報を事前に把握し、必要な助言を行い、森林の保全を図ることを目的とする条例を令和8年2月定例会へ提案した。議決後は、速やかに条例を公布し、関係者への周知や運用体制の整備を進めていくこととしている。
9	鳥獣被害対策について	鳥獣被害対策について、引き続き、被害減少に向けてしっかり対策を進めてほしい。	鳥獣被害防止対策総合交付金(国)や県単事業を活用し、地域ぐるみで行う勉強会や侵入防止柵の整備、有害鳥獣捕獲、ジビエ利活用の取組みを総合的に進めている。 また、令和7年度からは、住民一丸となって対策に取り組む集落をモデル地区として重点的に支援しており、引き続き、これらの取組みを県全体に波及させることで被害軽減につなげていく。
10	あか牛の等級制度について	くまもとあか牛の肉質等級について、くまもとあか牛独自の評価基準を設けてほしい。	関係団体等との協議を進め、生産されたあか牛牛肉の特徴を消費者に分かりやすく可視化し、マップとして提供できる情報システムの構築を進めている。令和8年度には、本格運用に向けた最終調整を実施する予定である。この情報を販売店が店頭で掲示することで、多様な嗜好を持つ消費者が、牛肉の特徴を踏まえて商品を選択できるようになり、結果として、消費者ニーズに沿った牛肉生産の促進が期待される。